

新しい市に生まれ変わります。

新市建設計画

平成26年3月 変更

平成30年9月 変更

～ 本巣市 ～

目 次

第1章	はじめに	1
1.	計画策定の方針	2
2.	合併の必要性と効果	3
3.	住民の意向	8
第2章	新市の概況	12
1.	新市の特性	13
2.	関連計画における新市の発展方向	19
3.	新市のまちづくりの主要課題	20
第3章	新市建設の基本方針	21
1.	新市まちづくりの将来像と基本理念	22
2.	新市のまちづくり施策の大綱	23
3.	主要指標の見通し	24
第4章	主要施策	26
1.	自然に配慮した快適なまちづくり	27
2.	生きがいとやすらぎのあるまちづくり	30
3.	活力と賑わいのあるまちづくり	34
4.	豊かな心と文化を育むまちづくり	36
5.	みんなで築く希望に満ちたまちづくり	38
第5章	重点プロジェクト（新市事業）	40
第6章	新市における岐阜県事業の推進	46
1.	岐阜県の役割	47
2.	新市における岐阜県事業	47
第7章	公共施設等の統合整備	48
第8章	財政計画	50
1.	前提条件	51
2.	財政計画（普通会計）	53

第1章

はじめに

1. 計画策定の方針
2. 合併の必要性と効果
3. 住民の意向

1. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、本巢町、真正町、糸貫町及び根尾村の3町1村からなる新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進することを目的とし、これらの実現に努めることにより、3町1村の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市の均衡ある発展、個性的で魅力あるまちづくりをめざすものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的な内容については、本計画に基づき新市において作成する基本構想や基本計画などに委ねるものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりの基本方針、主要な施策、公共施設の統合整備、県事業及び財政計画を中心として構成します。

(3) 計画期間

まちづくりの基本方針については、将来を展望した長期的な視点に立つものとし、主要施策、財政計画については、合併後20年間について定めるものとします。

(4) その他

公共施設の整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮するとともに、地域のバランスや財政事情を考慮しながら逐次整備していくものとします。

また、財政計画については、地方交付税、国県補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、健全な財政運営が行われるよう留意するものとします。

2. 合併の必要性と効果

本巢町、真正町、糸貫町及び根尾村の3町1村は、地域を南北に縦断する国道157号を始めとした主要幹線道路や樽見鉄道が住民の移動手段となっていることより、通勤・通学、買物など日常的な生活行動は行政区域を越え、交流も増し、すでに一体的な生活圏を構成しています。

現在は、消防、水防、介護保険、環境衛生、廃棄物処理などで協力・連携して域外他市町村と共同事業を推進していますが、生活環境の変化や住民ニーズの多様化などにより、従来の町村の行政区域を越えた取り組みが今まで以上に必要となってきました。

(1) 合併の必要性

①住民ニーズの広域化・高度化への対応

現在の3町1村の行政区域が確立した昭和年代以降、交通網の発展などにより、通勤・通学、買物、通院などの生活環境が大きく変化し、これらに伴う移動範囲も拡大しています。このため、専門的で高度な行政サービスを安定的に提供できる体制を築くことにより、住民生活ニーズに対応した行政運営を行うことが必要となっています。

②少子・高齢化の進展への対応

全国的に少子・高齢化が進み、今後、人口が減少していくことが予測されます。岐阜県においても県全体の人口は、平成19年の213万人をピークにその後減少し、平成32年には207万人になると推計されています。また、高齢化率も県全体で26.6%（*1）と4人に1人以上が高齢者になると推計しています。

このため、住民が安心して生活できるようにするためには、福祉・保健・医療といった分野において行政の役割が一層大きくなっていくことが予想されます。これに伴い、行政に対して高度で多様な住民サービスの需要が高まり、専門的な知識を持つ職員の育成が必要となっています。

（*1）「平成9年3月 県企画部推計」

③地方分権の推進への対応

平成12年4月1日に施行された地方分権一括法により、機関委任事務の廃止など国と地方自治体は対等・協力の関係となり、今後も地方自治体に様々な権限が移譲され、これまで以上に市町村は自らの判断と責任のもとで地域の実情に即した行政施策を進めることが求められています。

このため、これからの町村は、国や県が定めた事業を行うのではなく、自ら考え実行していくことができる体制を築くため、行政規模の見直しをすることが必要となっています。

④情報化・国際化への対応

情報通信基盤の整備と情報関連技術の目覚ましい進歩、インターネットの急速な普及などにより、世界各地と容易に情報交換が可能な高度情報ネットワーク社会が構築されつつあります。また、情報化の進展と高速交通ネットワークの整備により、経済、文化、生活などのあらゆる分野において地球規模で交流が拡大しており、交流の主体も、国と国のレベルにとどまらず、個人と個人のレベルまで広がっています。

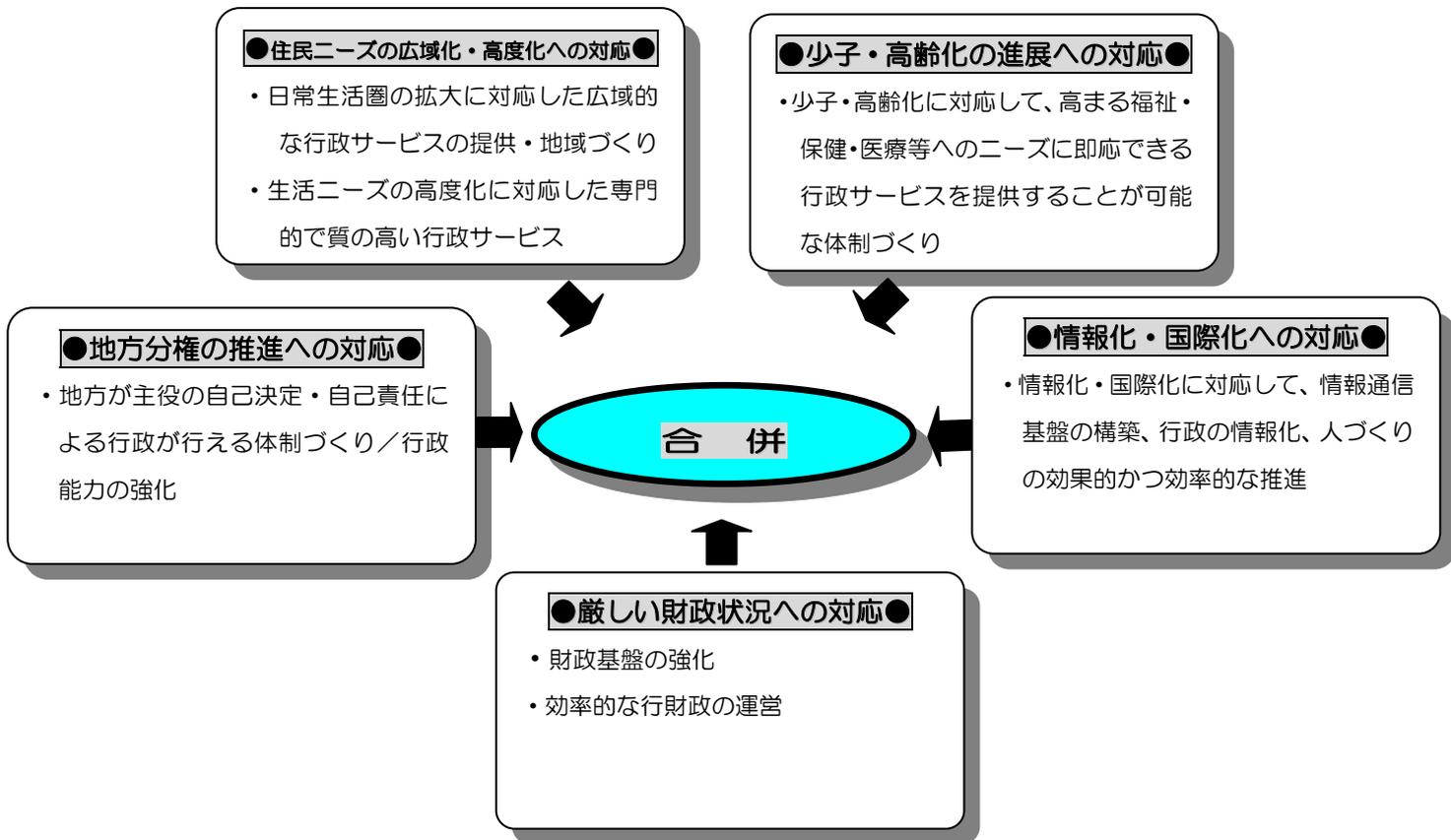
このため、情報通信基盤の構築、行政の情報化、国際社会に対応できる人づくりなどが必要となっています。

⑤厳しい財政状況への対応

わが国の財政は、経済状況の低迷に伴う税収の落ち込みなどにより厳しい状況にあります。国と地方自治体の借金は平成14年度末では693兆円、国民一人あたりでは540万円を超えると推計されています。

このため、町村の財政を支える地方交付税制度や国・県補助金制度も今後大きな変革を迫られることが予想される一方、地方分権への対応や、より充実した住民サービスなどを提供するため、安定した自主財源の確保と、より効率的で効果的な財政支出ができる財政運営が必要となっています。

図1 時代環境の変化と合併



(2) 合併の効果

①住民サービスの充実

■効果■ 公共施設の利用しやすさ

他の町村の公共施設であった公民館やスポーツ施設、生涯学習施設、保健福祉施設などが利用しやすくなります。

■効果■ 窓口サービスの利便性の向上

住民サービスの窓口が多くなり、勤務地の近くなど生活実態にあった利用しやすいものになります。

■効果■ 市制施行によるサービス内容の充実

福祉事務所を設置し、生活保護や児童扶養手当の支給、知的障がい者への支援、家庭内暴力などへの対応、その他の各種福祉施策・保護施策などを一体的・総合的に提供することが可能となります。

さらには、地域の状況や住民の状況について詳しく専門的知識の高い職員が対応することで、効率的で手厚いサービスの提供も可能となります。

②広域的・効果的なまちづくりの推進

■効果■ 広域的な施策の展開

道路や公共施設の整備、土地利用、観光振興、国際交流などのまちづくりや定住化問題、環境問題等の行政課題について、広域的な観点に立って、より効果的かつ迅速に展開することが可能となります。

■効果■ イメージアップによる重要プロジェクトの誘致

地域の新たな情報発信を積極的に行うことでイメージアップを図り、魅力ある企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待されます。

③行政運営体制の強化

■効果■ 総合行政の充実強化

専任組織の設置、専門職員の配置など組織の再編によって行政能力の充実を図ることで、企画立案能力を確保し、柔軟で横断的な総合的行政の展開や各種行政分野の事業を有機的に活かした新規事業の考案なども可能となります。また、上司などからの教育・訓練や相互研鑽等により全体的な職員の行政能力の向上も見込まれます。

■効果■ 行政組織の再編成

従来、総務・管理部門に属していた企画部門や都市計画部門の独立が可能となり、まちづくりや男女共同参画、国際化、情報化、都市計画などで、より多様で個性のある行政施策の展開が可能となります。さらには、町村単独では配置が困難であった専門職員の養成を図り、高度で専門的な行政サービスの提供が可能となります。また、管理部門の効率化によって、住民サービス部門を手厚くすることが可能となります。

④財政基盤の強化

■効果■ 統合による経費節減

行政組織の再編により管理部門の統合等が図られるとともに、議員、職員、各種委員会や審議会の委員の総数が減少し、経費の節減が可能となります。

■効果■ 重複投資の回避による重点的な投資

類似施設の重複投資が避けられる一方で、財政基盤の強化により重点的な投資が可能となり、地域にとって真に重要なプロジェクトの推進が図られます。

■効果■ 財政支援措置による新たなまちづくり

地方交付税の特例措置及び交付税措置のある合併特例債などを活用し、新たなまちづくりのための施策の展開が可能となります。

⑤地域力の強化と地域の活性化

■効果■ 地域力の強化

住民サービスの充実、広域的・効果的なまちづくりの推進、行政運営体制の強化、財政基盤の強化など合併に伴う効果により、地域の存在感やイメージの向上が図られ、地域力の強化につながります。

■効果■ 地域の活性化

地域資源・立地環境を活かした活力のある産業の育成・誘致や、道路、下水道等生活環境の充実、福祉・保健・医療の充実などの施策を総合的に展開することが可能となり、若者の定着が促進されるとともに、独自の農村文化・山村文化など地域の特色ある魅力を向上させていくことが容易になります。

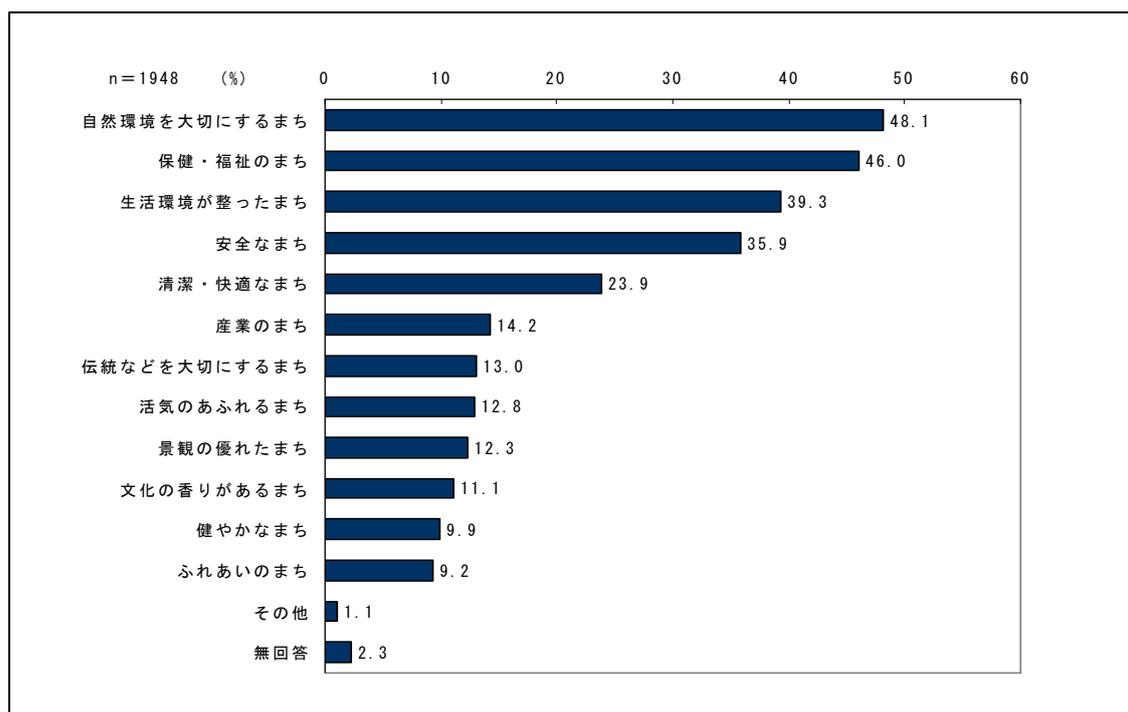
3. 住民の意向

平成14年6月から7月にかけて3町1村の18歳以上の住民と中学3年生に対して、町村合併への関心や地域の将来像についての意向等を把握するためアンケート調査を実施しました。その結果から、住民の意向は次のようになります。

(1) 合併後の将来イメージ

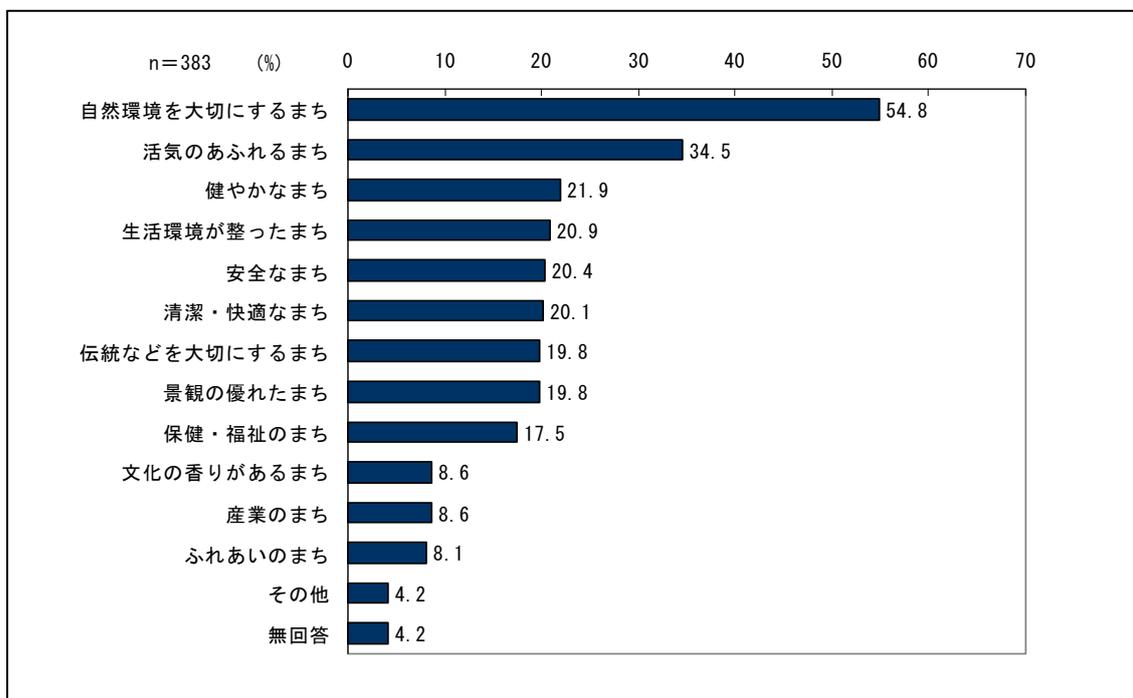
将来イメージについては、18歳以上の住民では、「自然環境を大切にすまち」と「保健・福祉のまち」が2大イメージとなっています。一方、中学校3年生では、「自然環境を大切にすまち」が半数を超え、これに「活気のあるまち」が続いています。

図2 18歳以上住民の合併後の将来イメージ（複数回答）



資料：住民アンケート

図3 中学3年生の合併後の将来イメージ（複数回答）



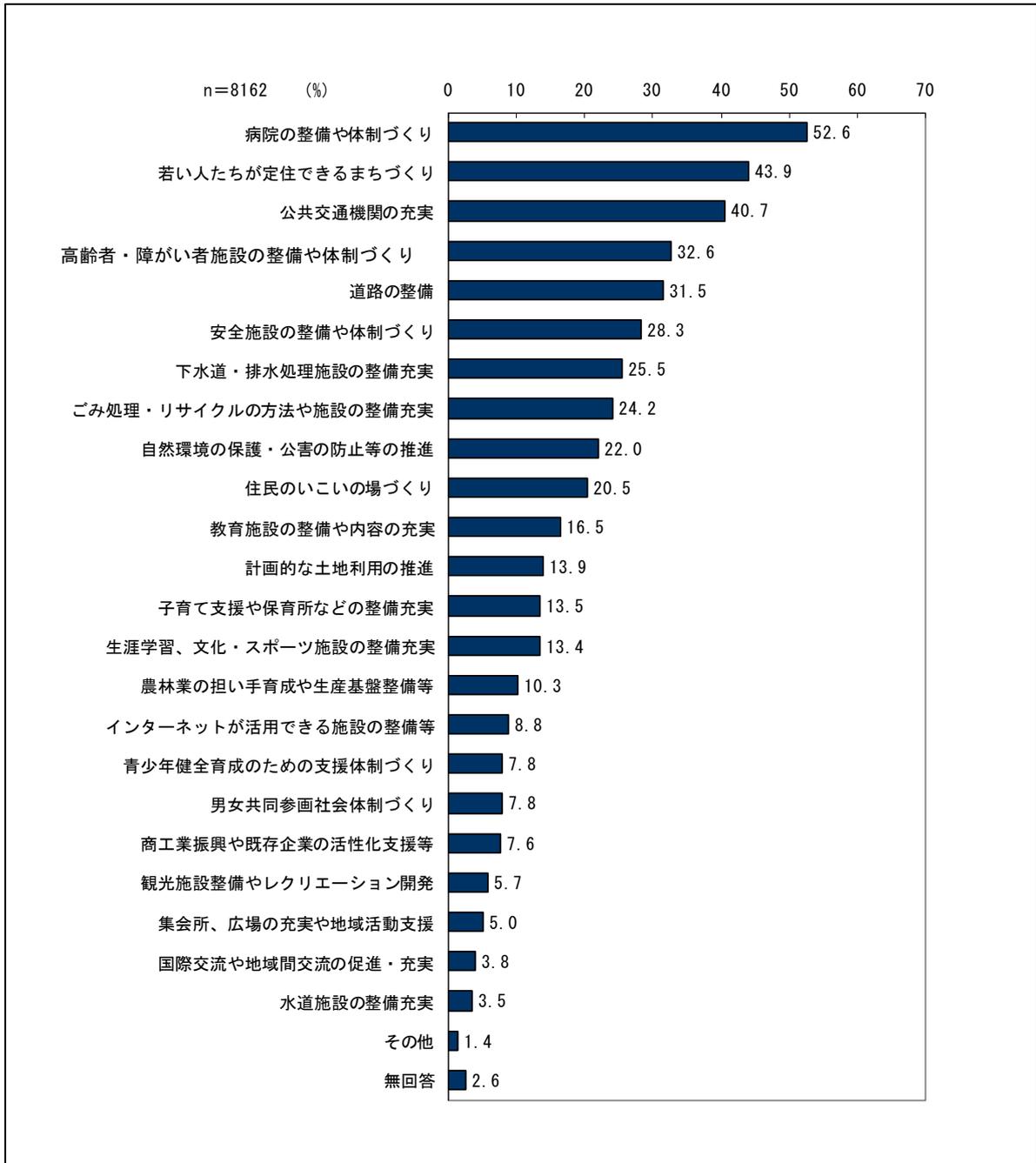
資料：中学生アンケート

(2) 合併後の重点施策要望

特に力を入れて進めていくべき行政施策分野としては、18歳以上の住民では、「病院の整備や体制づくり」が最も多く、半数強の人からあげられ第1位となっており、病院や、急な病気・けがに対応できる体制の整備を望む声が強くなっています。続いて「若い人たちが定住できるまちづくり」と「公共交通機関の充実」がそれぞれ4割を超え、以下、「高齢者・障がい者施設の整備や体制づくり」「道路の整備」「安全施設の整備や体制づくり」などの順となっています。

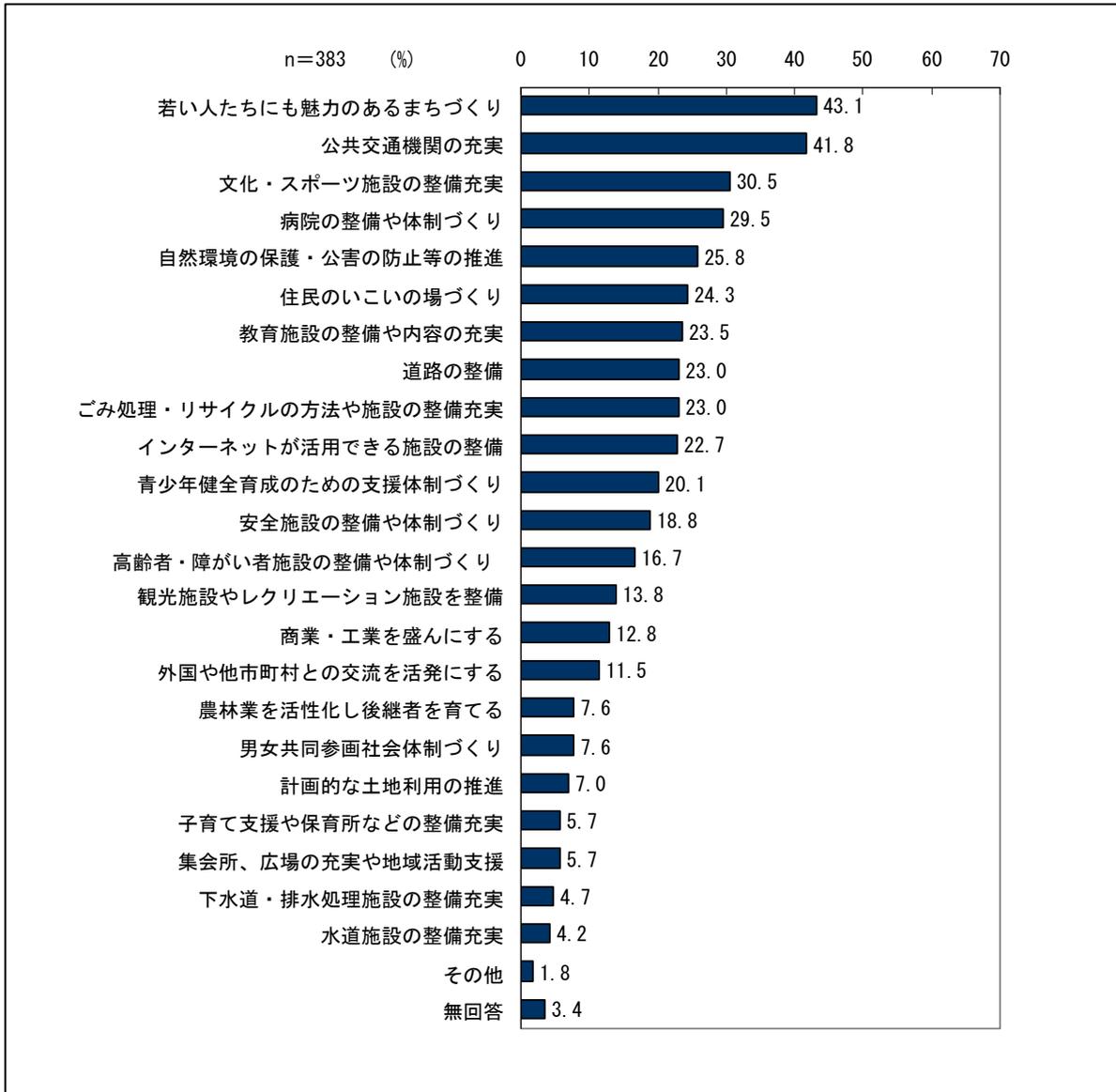
中学3年生では、「若い人たちにも魅力のあるまちづくり」が第1位、「公共交通機関の充実」が第2位で、それぞれ4割を超える人からあげられ、これらに関心が集まっています。以下、「文化・スポーツ施設の整備充実」「病院の整備や体制づくり」「自然環境の保護・公害の防止等の推進」などの順となっています。

図4 18歳以上住民の合併後の重点施策要望（複数回答）



資料：住民アンケート

図5 中学3年生の合併後の重点施策要望（複数回答）



資料：中学生アンケート

第2章

新市の概況

1. 新市の特性
2. 関連計画における新市の発展方向
3. 新市のまちづくりの主要課題

1. 新市の特性

(1) 新市の位置・地勢・面積

本巣町、真正町、糸貫町及び根尾村の3町1村からなる新市は、岐阜県の南西部の中央から北端に位置し、本庁舎から県都岐阜市の中心部まで最短で約11km、副県都大垣市まで同じく約15km、名古屋市には同じく約38kmの距離にあります。北部は福井県大野市に接し、東部は武儀郡及び山県郡、岐阜市、南部は本巣郡南部地域、西部は揖斐郡に接しています。

地形は南北に細長く、揖斐川水系の根尾川が南北に流れ、北部は森林地帯、南部は平坦地域であり、総面積は約375km²となっています。総面積のうち86.3% (約323km²) が山林となっています。

図6 新市の位置



(2) 人口と世帯数

新市の人口は、年々伸びをみせ、平成12年国勢調査では33,900人となっています。世帯数も増加傾向で推移し、平成12年国勢調査では9,907世帯となっています。

年齢別構成の推移をみると、0～14未満の年少人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者人口が増加しており、少子・高齢化が進行しています。

高齢化率は、平成12年国勢調査では17.8%となり、県平均(18.2%)を下回っていますが、全国平均(17.3%)を上回り全国よりも早いペースで高齢化が進んでいます。

地域別にみると、平坦地域では人口増加が進み、山間地域では過疎化・高齢化が著しく、平坦地域と山間地域では対照的な傾向を示しています。特に、根尾村では住民の3分の1が高齢者となっており、山間地域での若者等の定住促進が大きな課題となっています。

表1 人口と世帯数

(単位：人、%、世帯)

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総人口	31,315	100.0	32,828	100.0	33,297	100.0	33,900	100.0
年少人口 (0～14歳)	7,150	22.8	6,330	19.3	5,548	16.7	5,161	15.2
生産年齢人口 (15～64歳)	20,526	65.5	22,144	67.5	22,530	67.7	22,695	66.9
老年人口 (65歳以上)	3,639	11.6	4,350	13.3	5,219	15.7	6,044	17.8
世帯数	8,229		9,034		9,328		9,907	
一世帯当たり人員	3.81		3.63		3.57		3.42	

資料：国勢調査

注1：端数処理の関係で構成比の合計が100.0%にならない場合があります。

2：総人口には年齢不詳も含まれます。

(3) 産業

①就業構造

就業構造の推移をみると、第一次産業及び第二次産業は減少傾向にあり、第三次産業は増加傾向にあります。

平成12年国勢調査によると、県及び全国と比べて、第一次産業の構成比が高いことが特徴となっています。

表2 就業構造の推移

(単位：人、%)

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
就業者総数	16,062	100.0	17,392	100.0	18,012	100.0	17,966	100.0
第一次産業	2,746	17.1	2,217	12.7	2,111	11.7	1,825	10.2
第二次産業	6,859	42.7	7,761	44.6	7,207	40.0	6,762	37.6
第三次産業	6,451	40.2	7,405	42.6	8,675	48.2	9,377	52.2

資料：国勢調査

注：就業者総数には分類不能を含みます。

※平成12年国勢調査

全国の就業構造：第一次産業5.0%、第二次産業29.5%、第三次産業64.3%

岐阜県の就業構造：第一次産業3.8%、第二次産業38.7%、第三次産業57.4%

②農林業

濃尾平野の北部に位置し県内でも有数の穀倉地帯の一角を占めるとともに、柿、梨等の果実栽培や苺、花卉の施設園芸などが盛んな都市近郊型農業が行われていますが、都市化の進行による農地の減少や住宅との混在化、輸入自由化による農産物の価格低迷、国内他産地の台頭、新たな米政策への対応、担い手の高齢化や後継者不足、農家数の減少、遊休農地や低利用農地の増加など、厳しい状況に置かれており、生産基盤の整備や経営の合理化、流通機構の整備、販路の開拓などを進めることが求められています。

林業は、経営規模が小さいことや国産材価格が低迷していることにより経営が厳しく、また、従事者が高齢化し、後継者が不足している状況にあります。森林は、木材生産だけでなく、水源かん養や山地災害等の防止、自然保護や環境保全の上からも、また、憩いの場としても重要な役割を担っていることから、人工林の間伐や景観整備のための除間伐等総合的な整備をさらに進めるとともに、レクリエーションの場として一層の活用を図ることが求められています。

③商業

隣接する岐阜市の商業集積に大きく依存してきましたが、近年では国道、主要地方道沿いに商業集積が拠点的に展開され、広域的な集客力の高まりもみられます。

今後は、東海環状自動車道の整備を見据え、幹線道路沿いの商業集積が一層の活力を得られるよう、生活環境に配慮した商業集積ゾーンの形成を図り、魅力ある商業地を創出するとともに、子どもや高齢者等の生活に密着した商店づくりや、農業、観光・イベントとの連携づくりを進めることが求められています。

④工業

近年における工業の推移をみると、海外立地の進展や経済の低迷により、事業所数、従業員数、製造品出荷額等とも概ね減少傾向で推移しています。

今後は、東海環状自動車道の整備を見据え、引き続き企業誘致に努めるとともに、起業家支援による新産業の育成を図ることなどが重要となっています。

⑤観光

観光資源としては、根尾谷の淡墨桜、根尾谷断層、うすずみ温泉、NEO キャンピングパークをはじめ、文殊の森、富有柿の里、道の駅「織部の里・もとす」などがあります。

観光は、新市全体の活性化、特に過疎化が進んでいる山間地域の活性化に重要な役割を果たすものであり、特に根尾村では「観光立村」をむらづくりの柱において観光施設の整備を図ってきました。

今後は、東海環状自動車道の整備を見据え、伝統行事や観光イベント、地域特産品、文化財などの観光資源を活かし、かつ、観光施設相互の連携を強化して、さらなる集客力の向上を図ることが必要となっています。

(4) 道路・交通・情報通信

道路は、南北に走る国道157号を基軸とし、これと連結する国道303号、418号、主要地方道関本巣線、岐阜大野線、岐阜関ヶ原線で骨格を形成しています。

新市内では、様々な地形的・地域的特性がみられ、それが道路交通の制約になっています。加えて、春・秋の観光シーズンや朝・夕の通勤時には交通量が格段に多くなり、著しい交通渋滞を招いています。このため、快適で安全な道路網整備が求められています。

鉄道については、樽見鉄道が南北に縦走し、名鉄揖斐線が南部を横断していますが、時代の流れに伴い、利用客は年々漸減傾向にあり、名鉄揖斐線については路線の廃止が検討されていますが、交通弱者などにとってかけがえのない交通手段であるため、住民の利便性確保が求められています。

路線バスについては、モータリゼーションの進展、少子・高齢化、過疎化などを背景

とした厳しい状況にあります。特に高齢化の進展を考慮した場合、路線バスの維持を図るとともに、コミュニティバスなどの導入を検討することが必要となっています。

情報通信は、防災対策や福祉サービス、電子自治体の推進などで重要な役割を果たすものですが、誰もが手軽に利用できる状況になく、また利用料金が高いなど、整備が遅れています。このため、誰もが利用できる高度情報通信基盤の整備を図ることが必要となっています。

(5) 土地利用

南部の平坦地域は市街地及び農地として利用されていますが、住宅地と農地の混在や、農地の減少がみられ、都市的土地利用と農業的土地利用との調和、優良農地の確保を図り、合理的な土地利用のあり方を検討することが必要となっています。

また、山間地域については、森林の持つ公益的機能にも配慮し、災害に強い森林資源の整備を進め、流域全体で森林についての理解を深めるとともに、レクリエーションの場として一層の活用を図ることが必要となっています。

(6) 生活環境

ごみ処理については、可燃ごみは西濃環境整備組合で処理されていますが、粗大ごみ等については、中間処理・最終処分とも不安定な状況にあるため、施設の整備が必要となっています。真正町と根尾村では、現在、焼却施設を有していますが、ダイオキシン等の地球環境問題への影響を考慮すると、焼却炉の改築または存続について検討する必要があります。また、各町村の最終処分場についても、ごみの増加に伴い規模の拡張或いは広域的な処分場が求められています。

火葬場については、根尾村と本巣町（一部）で自己施設により個別分散的な対応がなされているだけであり、新市における総合的な施設の整備が必要となっています。

水道については、上水道と簡易水道により供給されていますが、安全かつ安定的な水の供給を図るため普及の拡大と経営の効率化が求められています。

下水道等（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水等）については、生活雑排水等から河川等の汚染を守るため整備が急務となっており、整備の推進と効率的な施設運営方法の確立が必要となっています。

消防、救急については、岐阜地域4市1町（岐阜市、山県市、瑞穂市、本巣市、北方町）の消防広域化に伴い、岐阜市消防本部への事務委託によって担われておりますが、火災や水害などの危険、多くの災害危険区域を有していることなどから、常備消防と連携を図り消防団や自主防災組織による防災体制の強化が求められています。

(7) 福祉・保健・医療

福祉については、少子・高齢化の進展や福祉ニーズの多様化に対応して、住民相互に協働し住民だれもが安心して暮らせる地域づくりが求められています。また、高齢者や障がい者福祉サービス施設の整備やボランティア活動を含めた地域福祉体制の強化を図るとともに介護保険サービスの充実、次代を担う児童を健やかに養育するための環境づくりや子育て支援体制の強化が求められています。

保健については、医療保険制度や介護保険制度に頼らない健康で健やかに暮らせるための健康づくりが重要となっており、保健センター機能の充実強化を図り住民の健康に対する自覚と意識の高揚が求められています。

医療については、3町1村内に総合病院がないことなどから域外の病院に大きく依存しているため、住民の医療ニーズ、救急に対応できるよう地域医療機関及び域外の総合病院と連携した医療体制の充実が求められています。

(8) 教育・文化

教育については、人づくりはまちづくりともいえることから、学校、教育、地域社会が一体となり、高度情報化、国際化などの社会情勢の変化に適合できる人材育成を図るとともに、心の教育や郷土愛が持てる心豊かな人づくりが求められています。

また、自らが学び自立して主体的に参画できる生涯学習・スポーツなどの多様なニーズに対応できる人材育成や学習環境が求められています。

文化については、古い歴史と風土の中で多くの先人達の創造的な活動によって生まれ、育まれてきた尊い遺産であり、これを正しく後世に伝承し発展させる必要があります。

このため、貴重な文化の保存・伝承と同時に、文化活動への支援や新しい文化が生まれてくるような環境づくりが求められています。

2. 関連計画における新市の発展方向

新市建設に際して密接な関係を持つ「県政の指針（岐阜圏域の振興方向）」及び「岐阜地域第四次広域市町村圏計画」では、新市の将来方向として、恵まれた自然環境と県都岐阜市に隣接する地理的優位性を活用し、都市近郊農業地、都市近郊住宅地・商工業地、観光・レクリエーション地、休養の場などとして位置づけられています。

■ 「県政の指針」 （平成11年3月策定）

●期待される岐阜圏域の将来像

ファッション・デザイン文化を発信する安らかな県都創造圏

●圏域の基本的発展方向

- ・ファッション・デザイン文化を発信する「県都圏づくり」
- ・福祉・健康分野の機能集積を生かした「総合的な福祉モデル圏」の形成（総合的な福祉を推進する福祉ベルトの形成／健康で元気に暮らせるまちづくり）
- ・VR、生命科学などの拠点や大学と連携した新産業の創出と既存産業の活性化（新産業育成のためのハイテクベルトの形成／付加価値の高い地場産品づくりや安定した食料の供給）

■ 「岐阜地域第四次広域市町村圏計画」 （平成13年3月策定）

●圏域の将来像

「個性の調和が織りなす県都交流圏の創造」

●新市を構成する3町1村の役割

○本巣町

都市近郊住宅地、工業地としての役割、自然を生かした休養地としての機能を持つとともに、道の駅「織部の里・もとす」内の文化施設を中心にオリベイズム発祥の地としての役割を担う。

○真正町

優良農地の保全に努め、田園風景の広がる都市近郊農業地としての性格を維持しつつ、農業と都市機能の調和を考慮した近郊住宅地、商業・サービス業地としての役割を担う。

○糸貫町

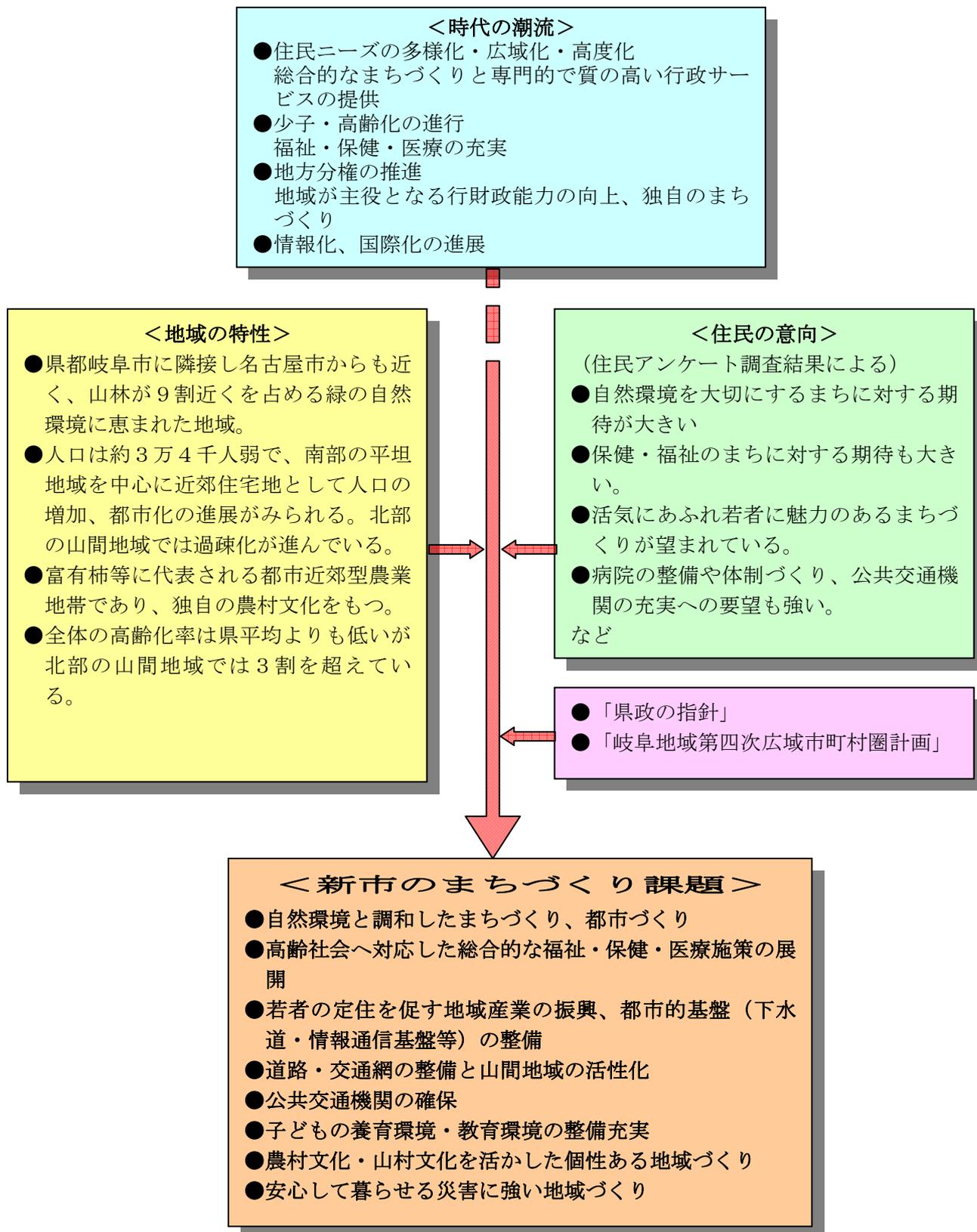
東海環状自動車道・糸貫インターチェンジ（仮称）の設置に伴い、地理的優位性から流通及び関連サービス機能の集積と商工業地、都市近郊住宅地としての役割が見込まれる。

○根尾村

豊かな観光資源と恵まれた自然環境をもとに観光・レクリエーション地としての役割を担う。

3. 新市のまちづくりの主要課題

時代の潮流や、地域の特性、住民の意向などから、新市のまちづくりの主要課題は次のように整理されます。



第3章

新市建設の基本方針

1. 新市のまちづくりの将来像と基本理念
2. 新市のまちづくりの施策の大綱
3. 主要指標の見通し

1. 新市まちづくりの将来像と基本理念

本巢町、真正町、糸貫町及び根尾村の3町1村は、緑あふれる森林や根尾川のきらめく水の流れ、田園風景、淡墨桜、温泉資源など美しく豊かな自然に恵まれ、かつ、県都岐阜市に隣接し名古屋大都市圏にも近いことから、都市との交流地域、近郊農業地帯、近郊住宅地としての自然的・地理的優位性を有しています。また、人形浄瑠璃や茶匠古田織部誕生の地など多くの歴史的文化遺産にも恵まれています。

さらに、東海環状自動車道・(仮称)糸貫インターチェンジの整備が計画されるなど、新たな発展の可能性が高まっています。

3町1村が1つの市を形成するにあたっては、こうした特性を最大限に活かしながら、自然環境の保全や域内の南北を結ぶ幹線道路の整備、都市環境の整備、農林業をはじめ地域産業の育成、高齢化対策の充実、定住対策の推進などの地域課題へ対応したまちづくりを推進していく必要があります。

新市のまちづくりの目標である将来像は、

『自然と人が共生し、快適でこころふれあうまち』

とし、恵まれた条件を活かして、広域的な交流を一層促進し、美しい自然環境と「まち」と産業が調和した、心の豊かさと潤いに満ち活力あふれるまちの創造をめざします。

また、新市の将来像を実現するため、次の3つの基本理念を設定します。

「自然と共生するまち」

森林と溪流、田園景観など豊かな自然を守り活かし、また、かけがえのない理想郷として後世に受け継いでいきます。

「快適に過ごせるまち」

都市基盤や生活環境の整備、産業の振興を進め、活気と賑わいのあるまちをめざします。

「こころふれあうまち」

歴史文化に誇りをもち、豊かな心と希望に満ちたまちをめざします。

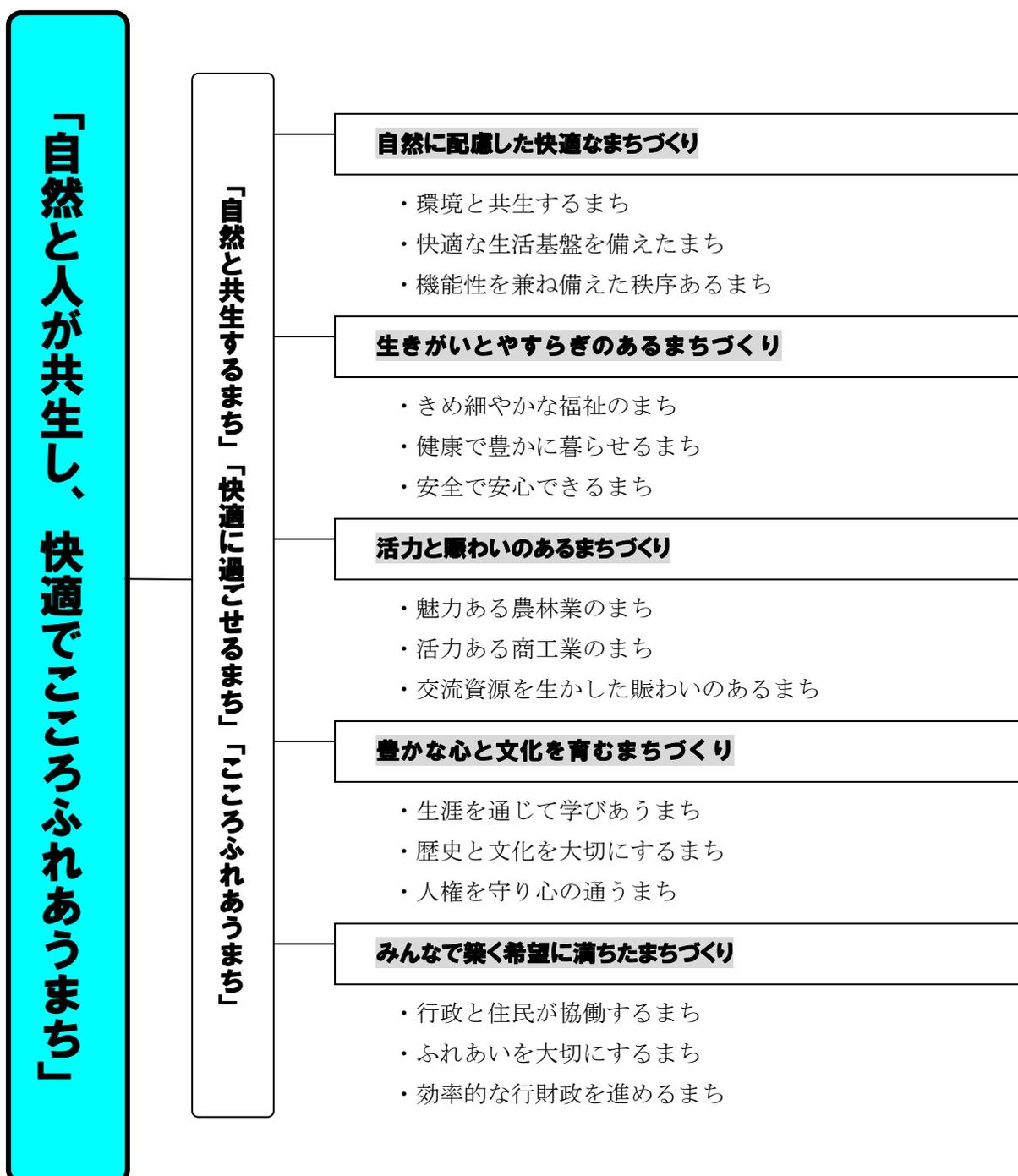
2. 新市のまちづくり施策の大綱

「自然と人が共生し、快適でこころふれあうまち」という新市の将来像を現実のものとしてできるように、3つの基本理念のもとに、より戦略的に施策の遂行を行うため、5つの基本方針により、行うべき施策の体系を「施策の大綱」としてまとめ、総合的、計画的なまちづくりを展開していきます。

【将来像】

【理念】

【基本方針と施策の大綱】



3. 主要指標の見通し

合併後20年後である平成35年の人口等の見通しは次のとおりです。

(1) 人口の見通し

新市の人口については、本巢市第2次総合計画基本構想の「将来人口フレーム」で予測すると、平成35年には33,903人になります。また、年齢階層別人口をみると、年少人口（0～14歳）が4,325人（構成比12.8%）、生産年齢人口（15～64歳）が19,336人（同57.0%）、老年人口（65歳以上）が10,242人（同30.2%）となります。

(2) 世帯数の見通し

新市の世帯数については、平成35年には12,245世帯になると想定されます。

表3 新市の人口及び世帯数の見通し

(単位:人、人/世帯、%)

	平成12年	平成20年	平成25年	平成30年	平成35年	年平均伸び率			
	(2000年)	(2008年)	(2013年)	(2018年)	(2023年)	H12~ H20	H20~ H25	H25~ H30	H30~ H35
総人口	33,900 (100.0)	34,940 (100.0)	35,230 (100.0)	36,217 (100.0)	33,903 (100.0)	0.38	0.17	0.56	△1.28
年少人口 (14歳以下)	5,161 (15.2)	5,320 (15.2)	5,180 (14.7)	5,485 (15.1)	4,325 (12.8)	0.38	△0.53	1.18	△4.23
生産年齢人口 (15歳～64歳)	22,695 (66.9)	22,370 (64.0)	21,690 (61.6)	20,577 (56.8)	19,336 (57.0)	△0.18	△0.62	△1.03	△1.21
老年人口 (65歳以上)	6,044 (17.8)	7,250 (20.7)	8,360 (23.7)	10,155 (28.0)	10,242 (30.2)	2.30	2.89	4.29	0.17
世帯数	9,907	10,780	11,320	12,439	12,245	1.06	0.98	1.98	△0.31
一世帯当人数	3.42	3.24	3.11	2.91	2.77	-	-	-	-

注1：人口は3町1村の個別予測値の和。

2：世帯数は国勢調査結果に基づき回帰式により予測。

3：構成比について、端数処理の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

4：平成30年は、本巢市第1次総合計画後期基本計画の「人口フレーム」による予測。

5：平成35年は、本巢市第2次総合計画基本構想の「人口フレーム」による予測。

(3) 就業人口の見通し

産業の振興により現状の就業率の維持に努め、平成35年の就業者数の見通しを17,747人と想定します。

このうち、第一次産業就業者数が898人、第二次産業就業者数が4,283人、第三次産業就業者数が12,566人と想定します。構成比は、それぞれ5.1%、24.1%、70.8%となります。

表4 新市の就業人口の見通し

(単位:人、%)

	平成12年	平成20年	平成25年	平成30年	平成35年	年平均伸び率			
	(2000年)	(2008年)	(2013年)	(2018年)	(2023年)	H12~ H20	H20~ H25	H25~ H30	H30~ H35
就業者総数	17,966 (100.0)	18,490 (100.0)	18,640 (100.0)	18,380 (100.0)	17,747 (100.0)	0.36	0.16	△0.28	△0.69
第一次産業	1,825 (10.2)	1,640 (8.9)	1,530 (8.2)	1,270 (6.9)	898 (5.1)	△1.33	△1.38	△3.40	△5.86
第二次産業	6,762 (37.6)	6,890 (37.3)	6,800 (36.5)	4,024 (21.9)	4,283 (24.1)	0.23	△0.26	△8.16	1.29
第三次産業	9,377 (52.2)	9,960 (53.9)	10,310 (55.3)	13,086 (71.2)	12,566 (70.8)	0.76	0.69	5.39	△0.79
総人口	33,900	34,940	35,230	36,217	33,903	0.38	0.17	0.56	△1.28
就業率	53.0	52.8	52.9	50.7	52.3	-	-	-	-

注1：国勢調査結果に基づき回帰式により予測（平成25年まで）。

注2：構成比について、端数処理の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

注3：平成30年は、本巢市第1次総合計画後期基本計画の「人口フレーム」による予測。

注4：平成35年は、本巢市第2次総合計画基本構造の「人口フレーム」による予測。

第4章

主要施策

1. 自然に配慮した快適なまちづくり
2. 生きがいとやすらぎのあるまちづくり
3. 活力と賑わいのあるまちづくり
4. 豊かな心と文化を育むまちづくり
5. みんなで築く希望に満ちたまちづくり

1. 自然に配慮した快適なまちづくり

森林と溪流、田園景観からなる美しい自然環境は、新市の誇るべき宝であり、うるおいとゆとりのある生活基盤を提供するものです。緑や水の保全を図るとともに、循環型社会の形成を図り、自然に配慮したまちづくりを推進していきます。

また、公共交通機関の充実、情報通信網の整備に努め、快適性、利便性の高いまちづくりを推進します。

(1) 環境と共生するまち

【施策の方針】

- 住民誰もが誇りに思える豊かな自然と調和したまちをつくるため、緑や水の保全を図るとともに、うるおいのあるまちづくりを進めます。また、住民一人ひとりが自覚を持って、環境保全に取り組むことができるよう意識啓発を行います。
- 大量消費・大量廃棄の時代から、循環型社会への転換を図るため、達成すべき目標を設定し、その実現のための施策を展開するなど、地域における住民、事業者等との協働によって環境保全に努めます。

【主要事業】

- 自然環境保全の推進
- 住民組織との連携による環境づくりの推進
- 環境ボランティアの育成・支援（花いっぱい運動等）
- 県営かんがい排水事業〔県事業〕
- 用排水路整備事業
- 公園整備事業
- 森林保全事業
- 河川局部改良事業（犀川、政田川、根尾東谷川）〔県事業〕
- 斎場建設事業
- 粗大ごみ等処理施設建設事業
- 最終処分場建設事業

(2) 快適な生活基盤を備えたまち

【施策の方針】

- 総合的な道路・交通体系を確立するため、福祉や環境に配慮しながら、国道等幹線道路や生活道路の整備を、関係機関との調整を図りながら促進します。
- 鉄道の利便性向上、利用増進に取り組むとともに、コミュニティバスの導入のほか、現行バス路線の維持に努め、公共交通網の充実を図ります。
- 新市において地域間格差が発生しないように、消費生活、安全、環境、教育、福祉など各種生活関連情報の発信・提供に役立つ高度な情報ネットワークの構築や拠点施設の確保を図ります。
- 快適で質の高い生活環境を創出するため、河川、排水路、上・下水道、公園等の生活環境基盤施設の整備を推進します。
- 定住促進に対する施策を展開するとともに、少子・高齢化に対応したユニバーサルデザインを推進し、快適な住環境をつくります。

【主要事業】

- 東海環状自動車道の整備及び（仮称）糸貫インターチェンジ建設促進
- 地域道路ネットワークの整備
 - （仮称）本巢市西部連絡道路
 - （仮称）文殊の森連絡道路
 - 一般国道157号道路改築事業〔県事業〕
 - 主要地方道岐阜関ヶ原線道路改築事業〔県事業〕
 - 県単一般街路事業（長良糸貫線・屋井黒野線）〔県事業〕
 - 市道（農道）新設改良事業
 - 都市計画道路長良糸貫線の整備促進
- 公共交通機関のネットワーク化
 - 交通拠点の整備
 - コミュニティバスの導入
 - 既存バス路線の維持拡充
 - 樽見鉄道の利便性の向上及び利用促進
- 地域情報化推進事業
- 用排水路整備事業【再掲】
- 県営かんがい排水事業〔県事業〕【再掲】
- 河川局部改良事業（犀川、政田川、根尾東谷川）〔県事業〕【再掲】
- 簡易水道整備事業
- 上水道整備事業
- 公共下水道整備事業
- 特定環境保全公共下水道整備事業

- 団体営農業集落排水事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業
- 公園整備事業【再掲】
- 公営住宅改修事業

(3) 機能性を兼ね備えた秩序あるまち

【施策の方針】

- 新市の恵まれた自然環境との調和を重視しつつ、都市近郊地域としての機能性・快適性を確保し、市民の生活環境の向上をめざすため、適正かつ合理的な土地利用を図ります。
- きめ細やかなまちづくり、公共事業の円滑な実施及び住民の財産保護の観点から計画的に地籍調査を推進し住民サービスの向上に役立てます。

【主要事業】

- 自然に配慮した合理的な土地利用の推進
- 国土利用計画・都市計画マスタープランなどの策定
- (仮称)糸貫インターチェンジ周辺整備事業
- 土地区画整理事業
- ほ場整備事業
- 地籍調査事業
- 入会地などの整理事業への支援
- 地理情報システム(GIS)の導入

2. 生きがいとやすらぎのあるまちづくり

新市では人口増加が見込まれるものの、併せて少子・高齢化の進行も著しくなっています。また、近年の経済情勢の悪化に伴い、低所得者や生活困窮者が増加してきています。そのような状況下において、誰もが安心して生活を送るには、介護や医療などの心配がなく、相互に支え合い生きがいの持てる地域社会の実現が必要です。

これを実現するために、福祉・保健・医療などの分野において、福祉サービス供給に資する拠点づくり、並びにボランティアなどとの協働による体制づくりを推進するとともに、健康管理を始めとした予防、医療の充実を図ります。

また、安全な生活を確保するために、災害に即応できる体制を整備するとともに、防犯・交通安全などに対する住民意識の高揚を図り、安らぎが実感できるまちづくりに努めます。

(1) きめ細やかな福祉のまち

①福祉のまちづくり

【施策の方針】

- 高齢者福祉については、新市老人福祉計画のもとに高齢者が自立し生きがいを持って生活できるよう、福祉サービス供給施設の整備を推進するとともに、既存施設間のネットワーク化を図り効果的な活用を図ります。
- 介護保険制度については、広域連合においてより安定したサービスを提供できるスキームの構築に努めます。
- 障がい者福祉については、新市障がい者計画のもとにきめ細やかな福祉サービスを提供するとともに、地域や家庭での支援、就労の場の確保など社会的な自立促進を図ります。
- 児童福祉については、保育サービスの拡充や子育て相談の充実等、子育て家庭への積極的な支援を行い、家庭、地域、企業、行政の相互で子育てしやすい環境づくりを推進します。
- 低所得者や生活困窮者が安心して生活できるよう施策の充実に努めるとともに、社会福祉協議会による地域活動を十分に展開し、地域コミュニティによる住民参加型の福祉活動の充実を図ります。

【主要事業】

- 福祉事務所の設置
- 高齢者福祉施設整備事業
- 高齢者緊急通報システムの構築
- 高齢者や障がい者の自立支援
- シルバー人材センターの活用・支援
- 障がい者福祉施設整備事業
- 介護保険制度の充実
- 児童福祉施設整備事業
- 母子保健事業・子育て支援事業の推進
- 福祉地区の設置

②ぬくもりのあるまち

【施策の方針】

- すべての住民にやさしい地域づくりを実現するため、ユニバーサルデザインの視点に立って、バリアフリーの実現や生活環境の整備を進めます。
- 福祉教育の実施、世代間交流、ボランティア活動への参加などを通じ、福祉意識の啓発を図り、障がい者、高齢者、子どもの人権などを尊重した「心のバリアフリー」を進めます。
- ボランティアや地域住民と行政とが支え合い、協働して福祉サービスが提供できる体制づくりを進めます。

【主要事業】

- ユニバーサルデザインの推奨
- 公共施設の整備充実とバリアフリー化
- 「心のバリアフリー」の意識啓発
- 地域福祉を支える人材と組織の育成・支援

(2) 健康で豊かに暮らせるまち

【施策の方針】

- すべての住民が生涯にわたり健康で豊かに暮らせるよう、保健センター等を拠点として、健康や食生活に関する情報提供の充実を図り、健康づくりに対する自覚と意識高揚に努めます。
- 医療機関と連携した健康診断体制などの充実を図るとともに、健康増進、疾病予防、早期発見、早期治療、リハビリテーションに至る一貫した質の高い地域保健医療が提供できる体制と救急医療体制との連携強化を図ります。
- 充実した医療サービスが提供できる近隣の病院へのアクセス道路の整備を図るとともに、公的医療機関を活用した医療体制の充実に努めます。
- 子どもから高齢者までが、生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションなどを楽しみ、自主的に健康づくりに取り組めるよう、多様な機会を創出します。

【主要事業】

- 各保健センターの連携強化
- 各種健（検）診、健康相談・健康教育、予防接種などの充実
- 介護予防対策や相談・情報提供の充実
- 医療助成制度の充実
- 診療施設の整備・機器等の充実、地域医療体制の強化
- 健康増進施設の整備
- 生涯スポーツの振興

(3) 安全で安心できるまち

【施策の方針】

- 地震や台風などあらゆる災害に強いまちをつくるため、新市防災計画のもとに住民、企業及び行政が一体となって災害に即応できる実践的かつ弾力的な体制整備を図ります。
- 住民の災害に対する基礎知識の向上に努め、常に冷静に対処できるよう、防災意識の高揚を図ります。
- 交通安全意識の普及啓発に努めるとともに、交通安全施設等の整備を進めます。
- 学校等の安全対策をはじめ、地域防犯体制の充実・強化を図ります。
- 消費者が安心して消費生活を営むことができる環境整備や保護対策の推進に努めます。

【主要事業】

- 地域防災計画の策定
- 自主防災組織の確立
- 消防団組織の強化
- 消防防災施設整備事業
- 公共施設耐震整備事業
- 災害防除事業
- 河川局部改良事業（犀川、政田川、根尾東谷川）〔県事業〕【再掲】
- 砂防事業〔県事業〕
- 急傾斜地崩壊対策事業〔県事業〕
- 治山事業〔県事業〕
- 防犯体制の充実強化
- 交通安全施設整備事業
- 交通安全意識の普及啓発
- 地域情報化推進事業（防災防犯情報の提供）【再掲】
- 消費生活相談体制の充実
- 消費者被害の未然防止啓発

3. 活力と賑わいのあるまちづくり

恵まれた地理的条件を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、特産品の開発・販売促進に努めます。また、地元住民や観光・商工業との連携により、消費者ニーズに即した農林業の持続的な取り組みを進めるとともに、認定農業者、農業後継者及び新規就農者の確保を図ります。

東海環状自動車道の整備を見据えながら広域的な物流拠点等企業誘致に努めるとともに、今後、飛躍的な進展が予測される情報産業のほか、生活・福祉・医療・環境など新しい需要に対応した生活関連産業の育成と拡充を図り、活力ある産業のもとに、住民の豊かな暮らしを支えていきます。

(1) 魅力ある農林業のまち

【施策の方針】

- 地域の自然環境と調和した農業生産基盤整備を推進し、低コストで生産性の高い農業経営の促進に努めます。
- 消費の多様化傾向に対応した都市近郊型農業の推進に努めるとともに、女性や高齢者グループ等の活動による特産加工品の開発により、持続的な農業の推進をめざします。
- 農用地の有効利用を積極的に推進し、効率的かつ安定的な農業経営を営む認定農業者の育成強化を図り、後継者や新規就農者の確保を図ります。
- 林業については、計画的な育林や振興基盤の整備を推進し、森林が持つ災害防止等の公益的機能を保持するため、人工林の間伐や広葉樹混在の豊かな森林（緑のダム）の育成など資源の培養を図るほか、観光・交流の場としての活用にも積極的に取り組みます。
- 産業・経済などの様々な分野において高度化するIT技術やバイオ技術等を有効的に活用することにより、高度情報化等に対応した農林業づくりを進めます。

【主要事業】

- 県営かんがい排水事業〔県事業〕【再掲】
- 県営経営体育成基盤整備事業〔県事業〕
- 農業基盤整備事業（用排水路・ほ場）【再掲】
- 農林業経営基盤の強化
- 体験農林業の推進
- 公共林道開設事業〔県事業〕
- ふるさと林道緊急整備事業〔県事業〕
- 林道開設・改良事業
- 森林保全事業【再掲】
- 魅力ある特産品づくり
- 活力ある後継者・担い手の育成
- 産学官連携による農林業の促進

(2) 活力ある商工業のまち

【施策の方針】

- 地域経済の活性化を図るため、工業団地を整備し、雇用能力の高い企業の計画的な誘致を推進し、人の定着化や若年層の就業機会の確保に努めます。
- 新技術や新製品の開発を目的とした元気とやる気のある起業家の支援を行い、活動しやすい環境を整備するとともに、福祉や環境などの新しい分野に対応した新産業の創出・育成を図ります。
- 主要幹線道路等の沿道については、交通利便性を活かし、周辺環境との調和に配慮しながら、商業施設などの計画的な誘導を推進します。
- 住民、事業者、行政が一体となり魅力あるまちにするために、ITの積極的な活用と高付加価値化により、地域製品の消費拡大を支援します。
- 中小企業の経営基盤の強化、人材育成等の各種支援を図ります。

【主要事業】

- 自然に配慮した合理的な土地利用の推進【再掲】
- 交通利便性を活かした沿道型商業の振興
- 優良企業等の誘致と若者の定住できる職場の確保
- 経営支援のための制度資金の効率的な活用
- 商工会活動への支援
- 工場跡地の公共施設、商業施設等への利活用
- (仮称)糸貫インターチェンジ周辺整備事業【再掲】

(3) 交流資源を生かした賑わいのあるまち

【施策の方針】

- 豊富な観光資源を整備充実し、連携させることによって、新たな付加価値を見だし、観光産業の活性化を図ります。
- 広域的な連携により、観光客の誘致を積極的に展開します。
- 交流の拡大を新市の経済的なゆとりにつなげるため、地域産業との連携や特産品の開発・振興を図り、新たな雇用の創出に努めます。
- 「食」「遊」「癒」などに対応できる新たな観光戦略を展開します。

【主要事業】

- 観光施設整備事業
- 観光施設連携PR事業
- 地域イベントの推進
- 公共交通機関のネットワーク化【再掲】
- 魅力ある特産品づくり【再掲】

4. 豊かな心と文化を育むまちづくり

暮らしが多様化してゆとりが生まれ、自分自身の生活を重視するこれからの時代は、身近な芸術・文化活動、主体的な創造活動や生涯学習によって得られる「文化」が、人生に豊かさをもたらす重要な要素になります。

このため、世代を越えた多くの人々が参加して、お互いの生活にうるおいを与える地域づくりを行うための各種の拠点整備、組織づくりなどを進めるとともに、住民の愛着に支えられた文化とこれらの活動を担う人材を育成していきます。

また、次世代を担う若い世代には、高度情報化、国際化などの社会情勢の変化に適合できる人材育成を図るとともに、心の教育に力を注ぎ、郷土に愛着心が持てる心豊かな人間に育つよう努めます。

このほか、高齢化などの進行により増大していく時間のゆとりを十分に活用できる生涯学習・スポーツの振興にも努め、地域住民の誰もが実感できる豊かな心と文化を育むまちづくりを推進します。

(1) 生涯を通じて学びあうまち

【施策の方針】

- 幼児教育においては、健やかに育てるための保育のあり方を検討し、環境づくりに努めます。
- 学校教育においては、社会に十分適合できるよう学習の場づくりを推進します。また、心の教育を基盤として、生きる力を育む教育実践により、夢を育み個性を伸ばす教育の展開を図るとともに、家庭教育の果たす役割を再考し、学校、家庭、地域社会が一体となって、心豊かなたくましい子ども達の育成に努めます。
- 社会教育においては、住民参画による多様な学習機会の充実や学習情報の提供などの支援体制を充実し、地域における教育力の向上に努めます。
- 青少年の健全育成を推進し、より高い価値を求め、自己実現を目指す青少年を育成します。
- 生涯スポーツにおいては、誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフが楽しめるように、学校、地域を通じたスポーツ活動や各種イベントを推進します。
- 国際化への対応においては、異文化への理解を深めるよう様々な国や地域の人達との交流を促進します。

【主要事業】

- 児童福祉施設整備事業【再掲】
- 小中学校施設整備事業
- 学校給食施設整備事業
- 社会教育施設整備事業
- 青少年健全育成事業の推進
- 生涯学習の総合的推進
- 生涯スポーツの振興【再掲】
- 総合型スポーツクラブの育成
- 地域情報化推進事業（IT教育の推進）【再掲】
- 国際交流事業の推進

（２）歴史と文化を大切にすまち

【施策の方針】

- 心に感動、生活にやすらぎとうるおいを与えるすぐれた芸術・文化と身近に接する機会をつくるとともに、住民による多様な文化・芸術活動を支援します。
- 各種文化財の保存・継承や地域の祭りなどの歴史的な文化や伝統を保全するため、住民の郷土への愛着心の高揚を図るとともに、新市にふさわしい新しい文化の創造に努めます。

【主要事業】

- 文化芸術活動の支援
- 文化財の指定・保存
- 郷土芸能の保存・伝承支援
- 埋蔵文化財の保護
- 先人・偉人顕彰などの調査・研究体制の充実

（３）人権を守り心の通うまち

【施策の方針】

- あらゆる差別や偏見のない地域社会をめざし、個々の人権を尊重するまちづくりを実現するため、多様な人権学習の機会を創出します。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場における性別にとらわれない平等の立場での参画意識の育成に努めます。

【主要事業】

- 人権教育・人権啓発の推進
- 男女共同参画社会の推進
- 生涯学習の総合的推進【再掲】

5. みんなで築く希望に満ちたまちづくり

地方分権の進展により、地方自治体の自主的な活動範囲が広がる今日、住民ニーズも多様化し、まちづくりの進め方も従来の行政主導のまちづくりから行政と住民が役割を分担し、両輪となるまちづくりが求められています。

そのため、従来の住民と行政の関係を改めて見直し、新しい「対等と協力」の関係のもとで、よりよいまちづくりの方向を見極め、協働していくことが重要です。

住民と行政が情報を共有し、知恵を出し合い、役割を分担し、その実践に向けた体制の充実を図っていきます。

(1) 行政と住民が協働するまち

【施策の方針】

- 住民のボランティア活動など、地域における自主的で個性豊かな活動を支援します。
- 地区公民館、集会施設等コミュニティ施設を中心とした活動を支援するなど、住民の自主的・主体的な活動の機会や場の整備・充実に努めます。
- 電子自治体の形成を推進するほか、情報公開や市政懇談会等の実施による住民とのコミュニケーションを図る機会の充実に努めます。

【主要事業】

- ボランティア活動、NPOの育成支援
- コミュニティ施設の整備拡充
- 地域情報化推進事業（電子自治体の構築）【再掲】
- 自治会活動への支援
- 市政懇談会、企業懇談会の実施
- 情報公開・情報提供の推進
- 行政への住民参加体制の整備

(2) ふれあいを大切にするまち

【施策の方針】

- 新市の資源を有効に活用した多彩な交流をはじめ、友好姉妹都市の提携や国際交流についても積極的に推進していきます。
- 近隣都市や名古屋、京阪神大都市圏へ魅力ある交流空間を提供するため、施設整備、交流プログラムの開発に取り組むほかやすらぎと楽しさ溢れる交流環境づくりを図ります。

○新市住民の交流と融和、新市のPR、イメージアップを図るため、新市が一体となった特色あるイベント、催し物を実施します。

【主要事業】

- 多様な地域間交流の推進
- 国際交流事業の推進【再掲】
- 公共交通機関のネットワーク化【再掲】
- 観光施設整備事業【再掲】
- 観光施設連携PR事業【再掲】
- 地域情報化推進事業（高度情報通信網の整備）【再掲】
- 地域イベントの推進【再掲】

（3）効率的な行財政を進めるまち

【施策の方針】

○国・県及び新市の役割を明確にし、自己責任と自己決定の思想のもと、多様な分野における地方分権を積極的に推進していきます。

○質の高い住民サービスを効率的・効果的に提供できるよう、職員の資質向上や計画的な定員管理を図るとともに、住民のニーズに応じた弾力的な人員配置に努めます。

○経費の削減と健全な財政基盤の確保を図り、まちづくりの長期的、総合的な展望のもとに、合併の効果や事業効果、重要度、緊急度、優先度等を総合的に勘案した財政計画を立て、事業の重点化を行い、効率的な財政運営に努めます。

○近隣市町村との連携を図り、広域事業の効率的な運営と業務内容の充実を図ります。

【主要事業】

- 地方分権の積極的な推進
- 行政サービスシステムの構築
- 職員の資質向上と財政基盤の確保
- 計画的・効率的な行財政運営の推進
- 情報公開・情報提供の推進【再掲】
- 地域情報化推進事業（電子自治体の構築）【再掲】
- 広域連合事務の拡充

第5章

重点プロジェクト

(新市事業)

1. 最重点プロジェクト
2. 重点プロジェクト

1. 最重要プロジェクト

- ◎ 公共交通機関のネットワーク化
- ◎ 地域道路のネットワークの整備
 - (仮称) 本巢市西部連絡道路
 - (仮称) 文殊の森連絡道路
- ◎ 地域情報化推進事業

2. 重点プロジェクト

(1) 自然に配慮した快適なまちづくり

- 粗大ごみ等処理施設建設事業
- 最終処分場建設事業
- 上下水道整備事業

(2) 生きがいとやすらぎのあるまちづくり

- 障がい者福祉施設整備事業
- 各種健(検)診体制の拡充
- 乳幼児医療の拡充
- 消防防災施設整備事業

(3) 活力と賑わいのあるまちづくり

- (仮称) 糸貫インターチェンジ周辺整備事業
- 森林保全事業
- 観光施設整備事業

(4) 豊かな心と文化を育むまちづくり

- 小中学校施設整備事業
- 児童福祉施設整備事業
- 総合体育館建設事業

(5) みんなで築く希望に満ちたまちづくり

- 地域イベントの推進

新市建設計画の最重要プロジェクトとは

- 本巢町、真正町、糸貫町及び根尾村の3町1村が合併することによって、初めて展開が可能となる施策であって、新市建設計画のなかで中心になる施策
- 住民のニーズを十分踏まえた施策であって、事業効果が新市全域におよび、かつ、合併の効果が十分に実感できる施策
- 合併に伴う国・県の財政支援を最大限有効に活用できる施策

公共交通機関のネットワーク化

樽見鉄道の「北方真桑駅」に隣接して交通拠点の整備をします。この交通拠点に既存バス路線の変更や延長、新たに展開するコミュニティバス路線を集結させることにより、樽見鉄道とのスムーズな乗り換えが可能となります。新市のどこからでも岐阜市や大垣市などへの公共交通機関による移動も容易になり、環境に配慮した安全で利便性の高い移動手段が確保できます。

地域道路ネットワークの整備

3町1村を南北に貫く国道157号（本巢縦貫道）は、朝夕の通勤、通学時や観光シーズンには著しい交通渋滞を招いています。これら解消を図るためには、現国道の4車線化が必要となりますが、改良が困難なことから、新たに真正町から本巢町の織部の里に至る（仮称）本巢市西部連絡道路を整備します。

また、新市を南北に縦断する道路を中核として、国や県と連携して地域の道路ネットワークの充実を進めることにより、公共施設、病院、商業施設などへの利便性を図るとともに、より充実した医療サービスが提供できる近隣の病院へのアクセスも容易にし、安心の確保にも努めます。

この地域道路ネットワークとして整備する主な道路は、国道157号、主要地方道岐阜関ヶ原線、（仮称）文殊の森連絡道路です。

地域情報化推進事業

国や県においては、IT（情報技術）の普及、発展について戦略的な取り組みを行っており、新市においても時代の潮流にあった迅速な対応が必要となります。

そこで、新市では、今後策定する地域情報化推進計画を基本に、樽見鉄道軌道敷に敷設する光ファイバー幹線を中心に情報インフラの整備を進め、住民の視点に立った行政サービスの向上に努めます。

また、無線LANの活用を見極めながら「いつでも、どこでも、だれでも（ユビキタス社会）」を目指し、安心して快適な暮らしが享受できる夢のあるIT環境の実現を目指します。

安全で便利な公共交通ネットワークの確立をめざして！

あなたの日常生活活動をサポートします。

だれもが、いつでも、どこへでも

新市は南北に長く、分庁方式を採用することにより、これらを有機的に結ぶ公共交通ネットワークの整備が重要であり、住民意識調査などにおいても重点的に取り組む施策として、「公共交通機関の充実」を望む意見が多く寄せられました。

このため、住民にとって安全で効果的かつ利便性の高い公共交通ネットワークの整備を図るとともに環境保全・維持に努めます。

●安全で快適な環境を実現するために！

- ・コミュニティバスの導入や既存バス路線の見直しによって、日常の買い物や公共施設への移動が便利になり、高齢者にとって、安全で便利な交通アクセスが確保できるようになります。
- ・利用しやすいダイヤ設定や料金システムによって、安く移動することができます。
- ・ユニバーサルデザインを推進した低床車などの導入により、高齢者などにやさしく快適に移動することができます。

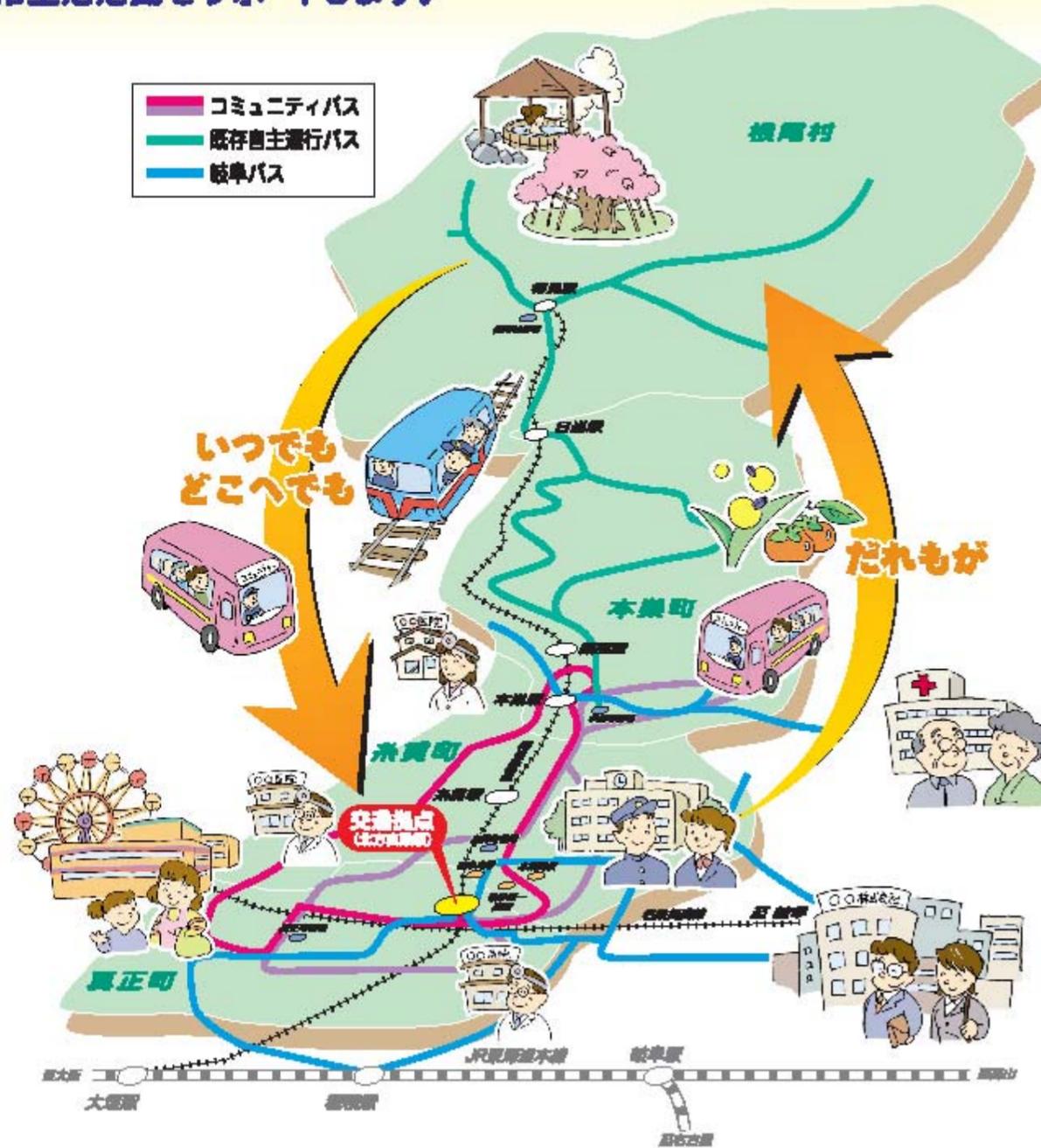
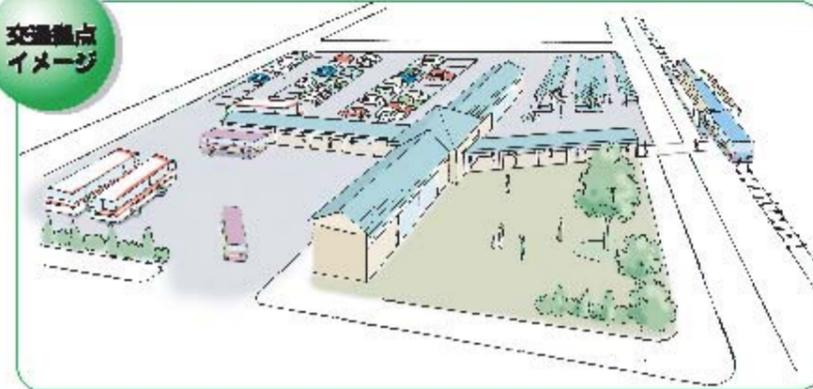
●住民の生活圏を大きく広げるために！

- ・バス路線と特見鉄道の主要駅とを結ぶことによって、他地域への移動が便利になり、住民の皆さんの生活圏は大きく広がります。
- ・バス路線や特見鉄道と連携したコミュニティバスのダイヤ設定によって、より早く快適に移動することができます。

●快適な通勤通学を確保するために！

- ・バスターミナルや駐車場及び駐輪場などを兼ねそなえた交通拠点を整備することにより、通勤通学が便利になります。また、他地域からの人口流入も期待できます。
- ・バリアフリーによる交通拠点を整備することにより、高齢者などがより利用しやすくなります。

交通拠点イメージ



本巢市地域道路ネットワークの確立をめざして!

より良い生活環境を提供します。

安全、安心、快適

合併後に、特に力を入れて進めていくべき施策として、多くの住民の方から「道路の整備」を望む意見が多く寄せられました。

現在、この地域を縦断する国道157号は、東海・北陸の経済圏を最短距離で結ぶ重要な幹線道路であるとともに、沿線地域住民の生活を支える道路となっています。しかし、春・秋の観光シーズンや朝夕の通勤時には、交通量が格段に多くなり著しい交通渋滞を招いています。

このため、国道157号の利便性を高め、併せてそのバイパスとして(仮称)本巢市西部連絡道路を整備し、南北の移動をスムーズにします。また、この2路線を核として地域の道路ネットワークを充実することにより、快適で安全な移動手段の確保ができ、地域内外にある各種施設へスムーズにアクセスできます。

● (仮称)本巢市西部連絡道路の整備

本巢市北部から根尾村にかけて国道157号は、県による重点的な整備により利便性の高い路線になることが見込まれています。(仮称)本巢市西部連絡道路は、真正町から本巢町の西部の里までを国道157号に平行して整備することにより、次の効果が期待されます。

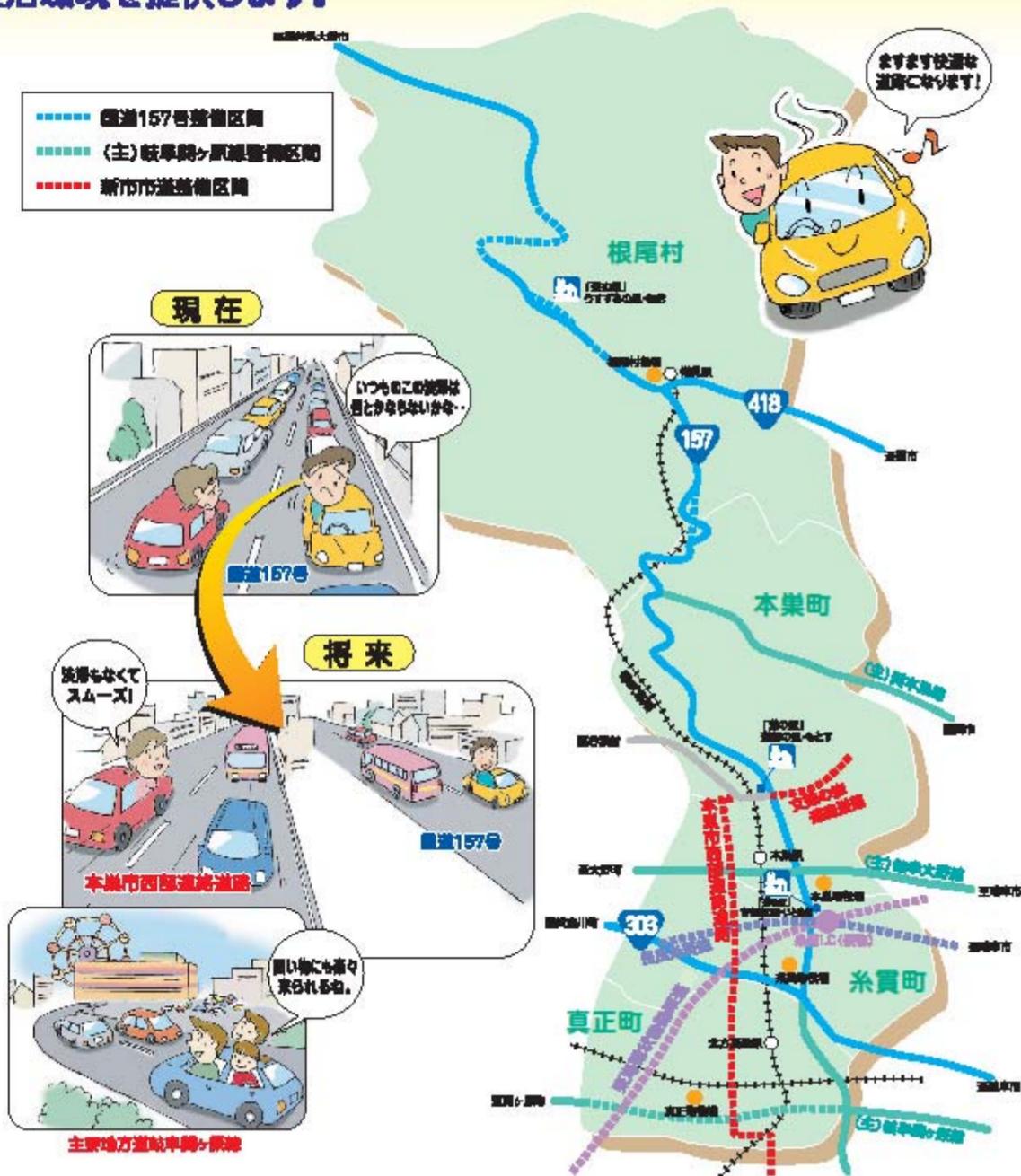
- 通勤、通学、買物など快適で安全な移動手段の確保
- 新市住民相互の交流が図られ、新市一体性の確保
- 交通量分散による交通渋滞、交通事故の回避と歩行者の安全の確保
- 本庁と各庁舎間の移動をスムーズにし、均衡のとれた行政サービスの確保

● 地域道路ネットワークの整備

地域を南北に縦断する道路を中核に、国・県と連携して地域の道路ネットワークの充実を進めることにより、地域内の公共施設、病院、商業施設等への利便性を高めるとともに、より充実した医療サービスが提供できる近隣の病院へのアクセス道路も整備し、安心の確保にも努めていきます。

地域道路ネットワークとして整備する主な道路は次のとおりです。

- 国 道 157号
- 県 道 主要地方道岐阜朝日線
- 市 道 (仮称)文殊の森連絡道路



本巢市地域情報ネットワークの確立をめざして!

夢のあるIT環境を提供します。

いつでも、どこでも、だれでも
(ユビキタス社会の実現)

●快適な暮らしを実現するために!

高速情報通信網の提供

高速インターネット、インターネットテレビなどの多種多様な情報サービスを受けることが可能になります。さらにはP電話により無料や格安の通信体系が可能となります。

住民の皆さんへの情報提供 (家庭のパソコンからご覧になれます)

役所ホームページの充実により、詳しく分かりやすい情報を提供できます。役所の仕事を理解して頂くために統計資料や報告書などの情報を提供します。快適で充実した明るい豊かな暮らしに役立つ「お役立ち情報」の提供ができます。

●住民へのサービス向上のために!

福祉ネットワークの充実

障がい者や独居老人宅と福祉施設とをつなぎ安否情報の確認ができ安心できます。

健康情報、子育て情報、介護情報などの提供や相談窓口がパソコンで訪問できます。

役所等への登録や手続き等のデジタル化

家にいながら役所の手続き、図書館の検索や予約、公共施設等の予約ができます。

無線LAN活用により、いつでも、どこでも、だれでも地域情報の提供が受けられます。

公共サービス情報、ごみ収集、ライフライン、イベント情報、人材情報、歴史情報、サークル、収穫情報、地域のニュース、冠婚葬祭情報などを、屋内外や公共広場などで携帯情報端末で見ることができます。

まちかどライブ
公園や道路、危険な場所等にライブカメラを設置し監視ができます。

「バーチャル授業参観」学校の教室などにカメラを設置し授業の様子が見れます。

観光名所等の中継画面が(例 淡墨桜、ホテル公園など)が見られます。

まちかどライブ

公園や道路、危険な場所等にライブカメラを設置し監視ができます。

「バーチャル授業参観」学校の教室などにカメラを設置し授業の様子が見れます。

観光名所等の中継画面が(例 淡墨桜、ホテル公園など)が見られます。

生涯を通じた学習の場の提供

小・中学校において教育に役立つ情報が素早く収集・活用でき、テレビ会議システムを利用して市内外や海外との合同授業や意見交換会などができ、学校間の交流が図れます。また、VOD(ビデオオンデマンド)システムによる自己学習映像を授業に役立てることもできるとともに、社会人で

まだまだ学習意欲がある方にも、VODを利用して自宅に居ながら好きな勉強ができます。

「バーチャル授業参観」学校の教室などにカメラを設置し授業の様子が見れます。

観光名所等の中継画面が(例 淡墨桜、ホテル公園など)が見られます。

●地域と住民を守るために!

無線LAN活用による防災システムの充実

災害などの迅速な情報提供や災害現場等の監視及び中継ができ、2次災害を最小限に防ぎます。

緊急時にそなえて避難経路や、災害に対する基礎知識情報などの提供を行います。

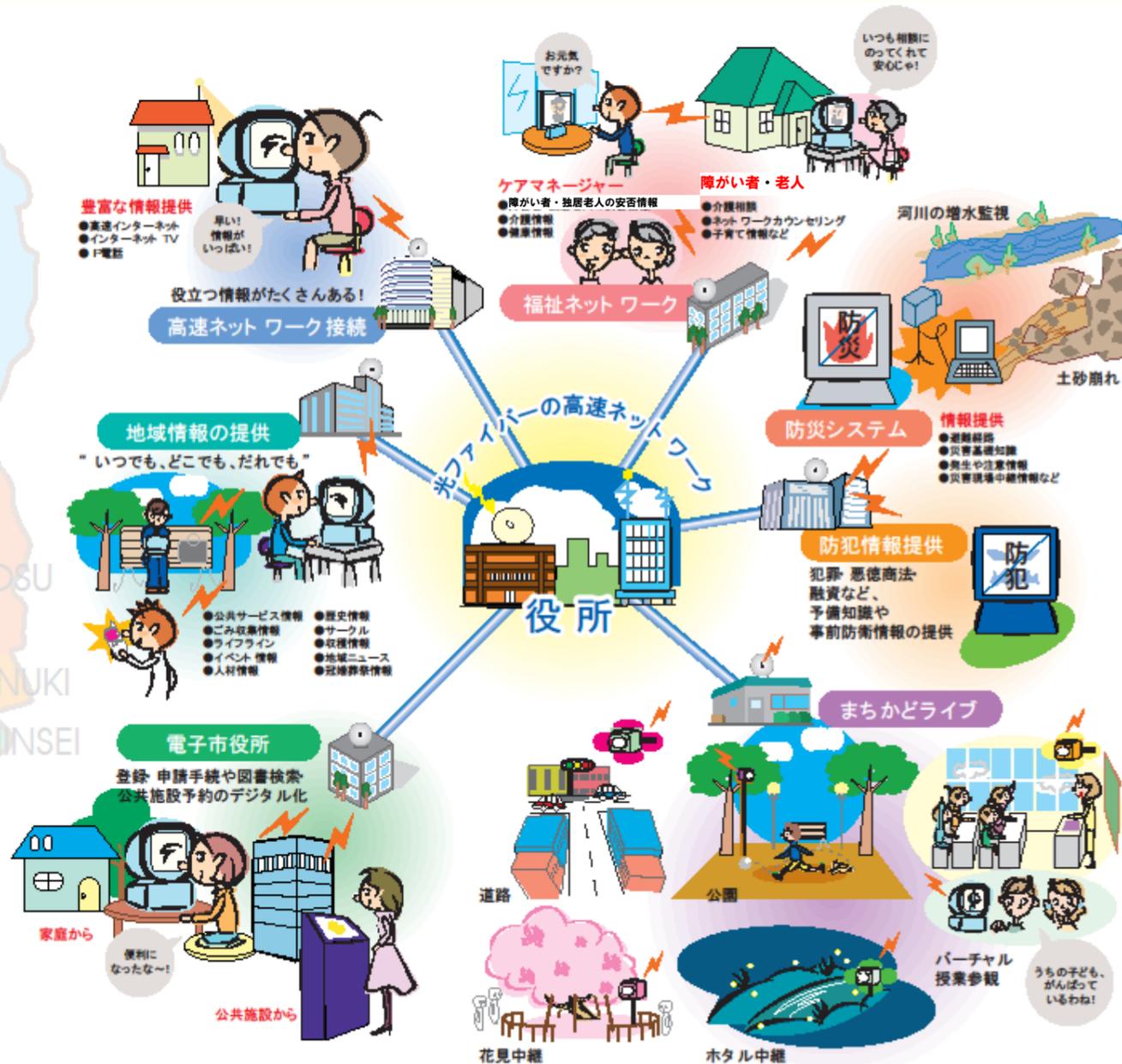
地震、火事などの注意情報を提供し、発生時の被害を最小限に防ぎます。

防犯情報の提供

犯罪、悪徳商法や強盗などの予備知識や、事前防衛等の情報提供により事件発生を未然に防止します。

何でも相談窓口

メールやテレビ電話による相談窓口の充実を図り、より安心のできる暮らしができます。



第6章

新市における 岐阜県事業の推進

1. 岐阜県の役割
2. 新市における岐阜県事業

1. 岐阜県の役割

岐阜県は、新市の一体性を高めるための事業を支援・推進するものとし、幹線道路整備、河川改良、土地改良、森林整備などの基盤整備に取り組んでいきます。

2. 新市における岐阜県事業

基本目標	施策項目	岐阜県事業
自然に配慮した快適なまちづくり	環境と共生するまち	<ul style="list-style-type: none"> ■根尾東谷川県単河川局部改良事業 ■犀川県単河川局部改良事業 ■政田川県単河川局部改良事業 ■県営かんがい排水事業
	快適な生活基盤を備えたまち	<ul style="list-style-type: none"> ■一般国道改築（一般国道 157 号 日当・平野バイパス） ■特殊改良一種（一般国道 157 号 門脇バイパス） ■一般国道改築（一般国道 157 号 黒津） ■社会資本整備総合交付金事業（一般国道 157 号 能郷） ■高規格 I C アクセス道路 （（主）岐阜関ヶ原線 宗慶～温井） ■地方特定道路整備事業（（主）岐阜関ヶ原線 政田） ■公共特定交安（一般）事業（一般国道 157 号 神所） ■県単一般街路事業 ■根尾東谷川県単河川局部改良事業 ■犀川県単河川局部改良事業 ■政田川県単河川局部改良事業 ■県営かんがい排水事業
生きがいとやすらぎのあるまちづくり	安全で安心できるまち	<ul style="list-style-type: none"> ■根尾東谷川県単河川局部改良事業 ■犀川県単河川局部改良事業 ■政田川県単河川局部改良事業 ■治山事業 ■砂防事業 ■急傾斜地崩壊対策事業
活力と賑わいのあるまちづくり	魅力ある農林業のまち	<ul style="list-style-type: none"> ■県営経営体育成基盤整備事業 ■県営かんがい排水事業 ■公共林道開設事業 ■ふるさと林道緊急整備事業

第7章

公共施設等の 統合整備

公共施設等の統合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないように、地域特性や地域間のバランスを十分配慮して逐次検討していきます。

また、新たな公共施設等の整備にあたっては、財政事情を考慮しながら、事業の効果や必要性を十分検討するとともに、既存施設の有効活用などの検討も図り、効率的な整備に努めます。

なお、分庁方式を導入することにより、支庁又は支所の機能を有する旧役場庁舎については、住民サービスの低下を招かないよう、住民本位の考え方に立ち、必要な機能の配置に努めます。

第8章

財政計画

1. 前提条件
2. 財政計画

1. 前提条件

財政計画は、平成16年度から平成35年度までの20年間の財政運営の指針として、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績等を勘案しながら、今後も健全な財政運営を行うことを基本に策定しました。

なお、平成16年度から平成28年度までの数値は、それぞれの年度の決算数値、平成29年度は決算見込値、平成30年度は6月補正後予算数値となっています。

また、平成31年度以降の推計にあたっての前提条件は次のとおりです。

(1) 歳入

① 地方税

地方税については、今後の今後の景気動向を踏まえ、現行税制度を基本として推計しています。

② 地方交付税

地方交付税については、平成29年度決算額を基礎とし、普通交付税については、算定の特例(合併算定替)が平成30年度で終了するため通常算定により推計しています。

③ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績等により推計しています。

④ 国庫支出金及び県支出金

国庫支出金及び県支出金については、過去の実績等により推計し、後年度予定事業等に対する財政支援も加えています。

⑤ 地方債

地方債については、新市建設計画事業に係る合併特例債、臨時財政対策債及び通常地方債を見込んで推計しています。

(2) 歳出

① 人件費

人件費については、消防広域化による職員数の増加及び過去の実績、本巢市定員管理適正化計画に基づき、推計しています。

②扶助費

扶助費については、過去の実績等により、推計しています。

③公債費

公債費については、借入済みの地方債に係る償還予定額に、新たに発行予定の地方債に係る償還見込額を加えて推計しています。

④物件費

物件費については、過去の実績等により推計し、行政改革等による事務経費の一層の削減を見込んでいるほか、新市建設計画事業分を加えています。

⑤補助費等

補助費等については、過去の実績等により推計し、行政改革等による事務経費の一層の削減を見込んでいるほか、新市建設計画事業分を加えています。

⑥繰出金

繰出金については、現行の特別会計への繰出金の推移を想定し、それぞれ積み上げて推計しています。

⑦積立金

積立金については、財源を調整するための財政調整基金への積立てのほか、減債基金及び特定目的基金への積立てを見込んで推計しています。

⑧普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画における事業及びその他の普通建設事業に係る事業費を見込んで推計しています。

2. 財政計画（普通会計）

（1）歳入

（単位：百万円）

区 分	平成 16 年度 (2004)	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)	平成 19 年度 (2007)	平成 20 年度 (2008)	平成 21 年度 (2009)	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)	平成 33 年度 (2021)	平成 34 年度 (2022)	平成 35 年度 (2023)
地 方 税	597	5,589	5,583	6,210	6,134	5,636	5,472	5,264	5,205	5,273	5,357	5,168	5,366	5,593	5,091	5,150	5,038	4,927	4,917	4,907
地 方 譲 与 税 等	1,045	1,064	1,191	863	855	798	785	742	697	706	711	1,005	900	963	1,037	1,020	1,170	1,170	1,170	1,170
地 方 交 付 税	3,049	3,239	3,175	2,996	3,148	3,272	3,539	4,144	4,516	4,575	4,337	4,283	4,229	4,090	3,900	3,987	3,883	3,871	3,955	3,862
分 担 金 及 び 負 担 金	46	36	30	45	52	31	19	28	37	45	39	31	42	38	10	14	27	20	28	29
使 用 料 ・ 手 数 料	352	363	292	286	282	283	285	286	278	284	268	248	236	214	239	235	235	235	235	236
国 県 支 出 金	2,054	1,949	2,261	1,835	1,498	2,534	2,079	2,199	1,886	2,228	2,494	2,266	2,205	2,156	2,258	2,376	2,147	2,185	2,273	2,121
財 産 収 入	11	40	27	62	36	42	45	38	36	139	83	92	103	44	87	67	67	67	67	67
寄 附 金	7	8	9	8	10	13	8	9	9	9	9	28	117	45	115	100	95	100	80	100
繰 入 金	640	280	45	217	51	415	145	190	128	297	821	253	1,021	691	1,112	664	510	1,027	490	201
繰 越 金	788	554	819	880	998	757	1,000	932	1,060	844	1,132	936	1,029	1,555	751	0	0	0	0	0
諸 収 入	584	947	789	401	402	416	432	416	376	419	457	511	471	596	1,373	970	970	970	970	970
地 方 債	1,999	1,782	1,271	2,207	1,005	1,164	1,538	1,224	1,945	1,757	1,199	1,187	1,428	1,397	1,553	1,647	2,029	2,167	2,273	5,585
歳 入 合 計	16,172	15,851	15,492	16,010	14,471	15,361	15,347	15,472	16,173	16,576	16,907	16,008	17,147	17,382	17,526	16,230	16,171	16,739	16,458	19,248

(2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度 (2004)	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)	平成 19 年度 (2007)	平成 20 年度 (2008)	平成 21 年度 (2009)	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)	平成 33 年度 (2021)	平成 34 年度 (2022)	平成 35 年度 (2023)
人 件 費	2,784	2,702	2,638	2,640	2,546	2,473	2,395	2,413	2,312	2,244	2,331	2,350	2,278	2,407	2,734	2,658	2,645	2,632	2,639	2,649
扶 助 費	832	867	1,002	1,102	1,129	1,202	1,699	1,850	1,907	1,912	2,019	2,008	1,956	1,876	1,916	1,898	1,879	1,860	1,842	1,823
公 債 費	1,897	1,589	1,509	1,496	1,376	1,365	1,071	1,078	1,066	1,044	1,067	1,116	1,273	1,314	1,411	1,431	1,507	1,573	1,716	1,768
物 件 費	2,695	2,509	2,470	2,567	2,508	2,692	2,435	2,534	2,622	2,755	2,923	2,793	2,894	2,981	3,290	3,180	3,115	3,155	3,095	3,066
維 持 補 修 費	123	184	113	113	110	134	140	132	131	132	223	195	211	447	378	173	173	173	173	173
補 助 費 等	1,684	1,723	1,665	1,615	1,649	2,203	1,568	1,578	1,614	1,708	1,841	1,916	2,174	2,404	1,819	1,720	1,718	1,760	1,789	1,741
繰 出 金	1,553	1,557	1,433	1,432	1,876	1,725	1,773	1,786	1,917	1,953	2,064	2,156	1,911	1,928	2,529	1,812	1,657	1,516	1,504	1,451
投資及び出資金・貸付金	153	68	72	45	26	23	23	23	23	23	28	23	23	23	23	23	23	23	23	23
積 立 金	351	155	421	567	689	362	1,516	605	505	74	65	99	204	37	89	60	60	60	60	60
普 通 建 設 事 業 費	3,541	3,658	3,245	3,378	1,785	2,174	1,748	2,362	3,217	3,586	3,407	2,315	2,662	2,797	3,269	3,275	3,394	3,987	3,617	6,494
災 害 復 旧 事 業 費	32	20	44	56	19	8	47	51	14	13	3	7	6	1	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	15,618	15,032	14,612	15,011	13,713	14,361	14,415	14,412	15,328	15,444	15,971	14,978	15,592	16,215	17,458	16,230	16,171	16,739	16,458	19,248